

鳥取県スポーツ推進計画に係るパブリックコメントの結果について

スポーツ健康教育課

- 1 実施期間 平成25年12月26日（木）から平成26年1月24日（金）
- 2 公募方法 ファクシミリ とりネット 新聞広告 県民課等関係機関からの応募
- 3 応募件数 21件（9人）
＜反映状況＞ 反映2 既に記載済み14 対応困難0 その他5

4 主な意見の概要と対応方針

意見の概要	対応方針
○競技力向上や普及の推進 ・指導者の養成・確保 「鳥取県スポーツ指導者協議会」等の組織の積極的活用（組織改革を含め）	<反映> 指導者の養成・確保については、具体的施策において、指導者育成にノウハウを有するスポーツ関係団体の活用を奨励する旨の記述を盛り込みます。
○指導力の強化 ・ワールドウイングとの連携（トレーニング法・トレーニング施設）	<反映> 指導力の向上について、競技力向上の分野で計画の具体的施策に盛り込んでいます。なお、具体的提案を踏まえ、「県内トレーニング施設等と連携した取組を検討する」旨の記述を計画に反映させます。
○県教委は、社会体育としてのスポーツ振興を行うようサポートすることが大切であり、いつまでも学校の教職員に頼るのではなく、スポーツできる環境の整備に取り組むべきである。	<記載済> 御意見のように、本県のスポーツ推進を学校だけでなく、広く地域社会で考えていくことが重要であると認識しています。 そのため、本計画では、学校体育におけるスポーツ推進の一定の役割にも着目しつつ、県や市町村、関係スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブをはじめ多様な活動主体の役割に注目し、相互連携し地域の実情に応じてスポーツ活動を推進することを掲げています。

<p>○子どもたちの健康を考えると、休息を十分にとることが大切であり、オーバーワークとならないよう、けがが無いように取り組むべきである。</p>	<p><記載済> 子どもたちの健康を考えた取組の必要性は御意見のとおりであり、子どもたちの健康の観点から運動のさせすぎやスポーツ傷害の懸念への対応として、「子どものスポーツ活動ガイドライン」の周知等により、適正な指導の推進を行うことも計画に盛り込んでいます。(子どものスポーツ活動ガイドラインには、例えば、休養日の目安として、中学生においては週2日程度の休養日を設けること等具体的な記述がなされています。)</p>
<p>○スポーツ活動参加の推進 スポーツクラブを組織し、近くで手軽に運動できる環境を整備することや、トレーニング施設管理や指導者の配置、託児施設の配置等により、育児世代の参加環境を整えることが必要。</p>	<p><記載済> スポーツ活動参加の推進のためには、御意見のようにスポーツ環境の整備が重要であり、本計画においても、子どもから高齢者、女性、障がい者をはじめ全ての地域住民がスポーツ活動に親しめる環境を整えることを具体的施策として記述しています。</p>
<p>○競技力向上や普及の推進 ・県体育協会及び医科学トレーニング施設を中部地区（旧河北中学校跡）に設置し、県内各所から、1時間以内で医科学サポート等が受けられる環境作り</p>	<p><記載済> 競技力向上の分野におけるスポーツ医・科学の重要性について認識しており、具体的施策にスポーツ医・科学の効果的活用の項目を盛り込んでいます。具体的取組については本計画に基づいて今後検討していきます。</p>

5 今後のスケジュール

- 2月17日 鳥取県スポーツ審議会
- 2月19日 常任委員会
- 3月 9日 教育委員会委員協議会
- 3月10日 鳥取県教育審議会
- 3月21日 定例教育委員会（計画の策定）
- 3月 下旬 鳥取県スポーツ審議会（計画策定の報告）